リモート面会サービスのご案内



緊急事態宣言に伴う面会制限では患者様およびご家族様にはご理解と協力をいただき、誠にありがとうございます。当院では緊急事態宣言が発出されている間は患者様とご家族様が少しでも顔を見てお話が出来るよう通信機能(タブレットPC:板状のコンピューター)を使っての面会を行うこととなりました。

◆面会方法◆

①事前に面会のご予約ください. (代表TEL: 045-843-8511) 面会時間

	月	火	水	木	金	土	日
10:00 ~ 12:00	×	×	×	×	×	×	1病棟
13:30 ~ 15:30	2病棟	1病棟	2病棟	1病棟	2病棟	1病棟	2病棟

- ②面会日時になりましたら当院にご来院いただき,受付にてリモート面会希望の旨をお伝えください.
- ③病院の面会用タブレットPCを使用して、病院外来待合室から病棟の患者様とお話しできるようにいたします。(ZOOM使用)
- ④面会時間は1人15分といたします。面会終了後、受付にてお声がけください。

◆ 注意事項 ◆

- ・利用者様のご状態等により、リモート面会をご遠慮いただく場合がございます。
- ・通話時間は15分程度でお願いいたします.
- ・タブレットPCはリモート面会以外の用途にはご使用にならないでください.
- ・申し訳ございませんがご自宅からの面会には対応しておりません.

令和3年8月10日